



マイナンバーカードのメリット

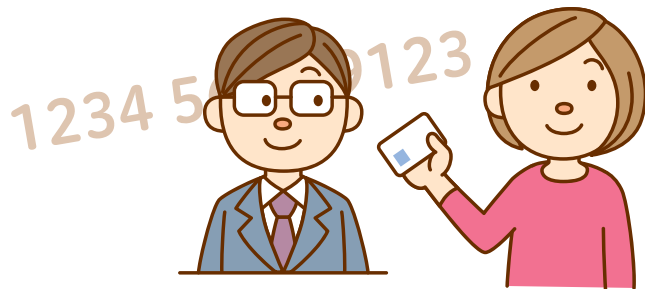
どんどん活用の方が広がっている「マイナンバーカード」。
多様なメリットの一部をご案内させていただきます。



メリット1

マイナンバーを証明する書類として

マイナンバーの提示が必要な様々な場面で、マイナンバーを証明する書類として利用できます。また、マイナンバーの提示と本人確認が同時にできる唯一のカードです。



メリット2

本人確認の際の身分証明書として

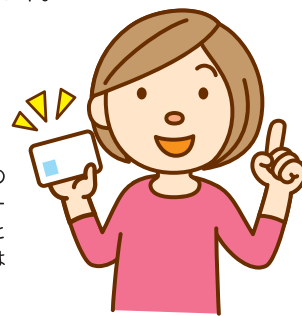
運転免許証などと同様に、身分証明書として使えます。

【カードの有効期限】

- ・20歳以上は10年、20歳未満は5年。
- ・外国人住民の場合は、在留資格や在留期間によって異なります。



マイナンバーカードの交付時にもらえるカードケースに入れることでマイナンバー等は見られません。



メリット3

コンビニで各種証明書を取得

住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍証明書などをコンビニエンスストアで取得できます。

- 住民票の写し
- 各種税証明書※
- 印鑑登録証明書
- 戸籍証明書※
- 住民票記載事項証明書※
- 戸籍の附票の写し※

※コンビニ交付導入市区町村の中でも対応していない市区町村もあります。

早朝から夜
(6:30~23:00)まで
土日祝日対応
(年末年始を除く)

全国※
約50,000店舗で
取得できます。

※現在(平成29年3月1日時点)、377市区町村がサービスを導入しており、導入市区町村の人口は、約7,178万人です。



メリット4

各種行政手続のオンライン申請に

電子証明書は様々なオンライン手続に利用できます。

確定申告がオンライン(e-Tax)のできるほか、「マイナポータル」で、行政サービスのお知らせがオンラインで届いたり、子育てに関する手続ができるようになります。



※利用には、ICカードリーダーやマイナンバーカード読み取り対応のスマートフォンの準備が必要です。

電子証明書も
活躍!



公的個人認証サービス
広報用キャラクター
マイキーくん

この他、各種民間のオンライン取引等への利用や、
様々なカードをマイナンバーカードと一体化できるようになるなど、
今後ますます便利になる「マイナンバーカード」。あなたも、ぜひご利用ください!